

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事務局 長 米 山 篤 史

開発道路における無電柱化の推進に資する一般送配電事業者の費用負担の見直し  
及び社会資本整備総合交付金の新たな基幹事業の創設等について

国土交通省から標記についての周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添  
資料をご参照ください。

記

1. 概 要 (1) 電線共同溝方式によらない無電柱化は、要請者(開発業事業者等)がその費用を全額負担するとされていたが、託送供給等約款が変更されたことにより、一般送配電事業者が負担することになった。  
(2) この変更は、令和4年1月から新たに供給申込みの申請手続が行われた案件から開始される。
2. 通知等資料 (1) 開発道路における無電柱化の推進に資する一般送配電事業者の費用負担の見直し及び社会資本整備総合交付金の新たな基幹事業の創設について(令和4年1月27日 国土交通省都市局都市計画課)  
(2) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業及び住宅市街地総合整備事業等における無電柱化の推進に資する一般送配電事業者の託送供給等約款の変更及び社会資本整備総合交付金における新たな基幹事業の創設について(令和4年1月27日 国土交通省都市局市街地整備課・住宅局市街地建築課)  
(3) (別紙)無電柱化まちづくり促進事業の概要  
(4) (参考)開発道路における無電柱化の推進に資する一般送配電事業者の費用負担の見直し及び社会資本整備総合交付金の新たな基幹事業の創設について(令和4年1月27日 国土交通省都市局都市計画課から都道府県、政令市、施行時特例市宛) 他  
※(2)から(4)は全住協HPにも掲載。
3. 参 考 H P (1) 無電柱化について(資源エネルギー庁HP)  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/other/pole/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/other/pole/)  
(2) 無電柱化の推進(国交省HP)  
<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/index.html>
4. 問 合 せ 先 (一社)全国住宅産業協会 担当：原田  
TEL 03-3511-0611 以 上